

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所原子炉施設工事計画認可申請（原子炉格納容器電気ペネトレーションの改造工事）【2】）」

2. 日 時 : 令和4年8月10日 10時30分～11時40分

3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム）

奥調査官、西内安全審査官、中野安全審査官

関西電力株式会社 :

高浜発電所 電気補修課 課長◎ 他3名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 :

- ・資料1 高浜発電所3号機及び4号機 原子炉格納容器電気配線貫通部改造工事に係る設計及び工事計画認可申請 コメント回答について
- ・資料2 高浜発電所3号機及び4号機 原子炉格納容器電気配線貫通部改造工事に係る設計及び工事計画認可申請の概要について（案）
- ・資料3 高浜発電所3、4号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:00 | 原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所の設計及び工事計画の認可申請、CVペネトレーションの |
| 0:00:10 | 取りかえ改造工事に関わるもののヒアリングを始めたいと思いますよろしくをお願いします。 |
| 0:00:15 | それではまず関西電力の方から、前回のヒアリングでの確認事項への回答とかも含めてここまでご説明いただいてもよろしいでしょうか。 |
| 0:00:25 | あんまり連絡高浜発電所の狩野です。 |
| 0:00:28 | 前回のヒアリングのコメントの回答を今からさせていただきます。 |
| 0:00:33 | まず実施している資料としましては、三つございまして資料1として前回のコメント回答について、資料2としまして設工認申請の概要について、 |
| 0:00:44 | 資料3としまして補足説明資料、こちらでご説明させていただきます。 |
| 0:00:50 | 資料2と資料3についてですが、淡路島青が組みしている部分が、前回提出文化の変更箇所となります。 |
| 0:01:01 | まずは資料一番コメント回答について、2、元に基づきご説明させていただきます。 |
| 0:01:09 | まず資料1の2ページ目になりますが、 |
| 0:01:13 | まず、前回のヒアリングのコメント5件ございまして一通り読み上げさせていただきます。 |
| 0:01:19 | まずヒアリングコメントの一つ目エコー時期、工事県民について炉規則上の工事の種別がわかるような名称とすること。 |
| 0:01:29 | ヒアリングコメント、 |
| 0:01:31 | No.3。 |
| 0:01:33 | 原子炉格納施設の設計条件に関する概要説明を追加すること。 |
| 0:01:38 | ナンバー4、工事の目的について、安全性向上の趣旨がわかるような内容とすることを、 |
| 0:01:45 | こちら三つについては、資料の2番、本日公認資料の概要説明資料に基づき説明させていただきます。 |
| 0:01:53 | 次ページいきまして、 |
| 0:01:55 | ヒアリングコメントNo. 2、今回の工事対象の電気系の配置がわかるものを、補足説明資料に添付すること。 |
| 0:02:05 | ナンバー5、適用条文について設工認の審査段階で確認するものか、検査段階で確認するものがわかるようにすること。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:15 | こちらについては資料 3 の補足説明資料に基づき説明させていただきます。 |
| 0:02:21 | それでは、ナンバー1 のコメント回答から説明ご説明させていただきます。 |
| 0:02:28 | まず一つ目、工事件名について炉規則上の工事の種別がわかるような名称とすることにつきまして、 |
| 0:02:36 | 工事の種別に、工事の種別としては、改造、 |
| 0:02:41 | という整理になりますので、本説明資料としましては工事件名を原子炉格納容器電気、電気配線貫通部改造工事、 |
| 0:02:52 | という名称に統一しております。 |
| 0:02:55 | 文中では、取りかえるという行為として、取りかえという文言を使用しておりますが、 |
| 0:03:01 | 工事の種別明確化のため件名は、改造工事を統一しております。 |
| 0:03:07 | 一つ目については以上となります。 |
| 0:03:10 | 続きましてヒアリングコメントNo.3。 |
| 0:03:14 | 原子炉格納施設の設計状況に関する概要説明を追加すること。 |
| 0:03:20 | こちらにつきましては、 |
| 0:03:22 | 資料 2 番の 14 ページに追記しておりますので、資料 2 番の右肩、14 ページをご確認ください。 |
| 0:03:38 | こちらで設計条件に関する説明としまして、原子炉格納容器貫通部の放射性物質の閉じ込め機能評価の概要をご説明いたします。 |
| 0:03:50 | 評価部位は、 |
| 0:03:52 | もう要目表記載の丹伴本体スリーブとしておりまして、 |
| 0:03:57 | いずれも評価条件としましては、設工認同様の温度圧力で評価を実施しております。 |
| 0:04:05 | こちらは驚見JASMINEの規格に基づいた本体と丹伴の板厚評価や、 |
| 0:04:12 | スリーブ、丹坂野、応力評価。 |
| 0:04:15 | 及び試供体によるモジュール破壊試験、長期高温健全性試験により、閉じ込め機能が維持されていることを確認しております。 |
| 0:04:26 | 本資料の下半分に評価結果の抜粋を記載しておりますが、 |
| 0:04:31 | いたと評価に対し、 |
| 0:04:33 | 雑評価としましては、評価部位が計算上必要な厚さ以上あることを確認しております。 |
| 0:04:41 | 応力評価においては、評価部位の応力が 98 以上であることを確認しております。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:04:48 | あと各試験の結果については、評価条件を満足していることを確認しております。 |
| 0:04:58 | 以上で保護者西縁 |
| 0:05:01 | 設計条件に関する説明書の補足の説明を、 |
| 0:05:05 | 終わらせていただきます。 |
| 0:05:09 | 続きまして、ヒアリングコメントの四つ目。 |
| 0:05:14 | 工事の目的について、安全性向上の趣旨がわかるような内容とすること。 |
| 0:05:19 | こちらについては、 |
| 0:05:21 | 概要資料2の3ページ目、 |
| 0:05:26 | オオモトに説明いたします。 |
| 0:05:32 | 右肩、3ページですが、前回のヒアリングで自主的な安全性向上を目的目的として取りかえるとご説明させていただきましたが、 |
| 0:05:42 | その基となる最新知見というものがございまして、こちらの知見を |
| 0:05:49 | 反映した資料として、 |
| 0:05:51 | 企業としております。 |
| 0:05:54 | 最新知見の注釈として※1に抜粋を記載しておりますが、 |
| 0:05:59 | 原子力規制庁安全緊急報告書、電気計装設備用、金高分子材料の長期健全性評価に関わる研究、 |
| 0:06:10 | その中で、従来よりも、ほくな環境条件での長期健全性試験を実施しています。 |
| 0:06:18 | 詳細な評価条件等は、補足説明資料の冒頭に記載しておりますが、 |
| 0:06:25 | この評価条件と同等の条件で評価を行うと、取りかえ前のミズタ型の電気ペネトレーションについては、厳しい結果となるため、 |
| 0:06:36 | この報告書なりで健全性が確認された、モジュラー型の電気ペネトレーションの取りかえが望ましいと判断し、自主的な安全性向上を目的として、 |
| 0:06:46 | 取りかえるという内容の説明資料としております。 |
| 0:06:56 | 以上でヒアリングのコメントナンバー4の説明を終わらせていただきます。 |
| 0:07:02 | 続きまして、 |
| 0:07:07 | コメント回答についての3ページ目ヒアリングポイントナンバーツの説明をいたします。 |
| 0:07:14 | 今回の対象工事の電気機器の配置がわかるものを、補足説明資料に添付すること。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:07:21 | ということで資料 3 は補足説明資料の 29 ページ。 |
| 0:07:27 | 及び 49 から 52 ページの資料を追記しております。 |
| 0:07:32 | 補足説明資料の 29 継承、ご覧ください。 |
| 0:07:45 | こちらでは、高浜 12 号機、美浜 3 号機、 |
| 0:07:49 | と今回取りかえ対象となる高浜 34 号機の比較を記載しております。 |
| 0:07:55 | 実際の配置としましては、ページの 49 ページから、 |
| 0:08:02 | 51 ページまでが 52 ページまで。 |
| 0:08:06 | 募集を設置しております。 |
| 0:08:08 | こちらは、既工認の配置図の抜粋を添付しております。 |
| 0:08:15 | 赤枠で囲った場所が今回の申請対象となっております、 |
| 0:08:20 | 設置されている電気ペネトレーションのフロアレベルがご確認いただきます。 |
| 0:08:26 | こちらはフロアレベルまでの情報しかございませんので、資料戻りまして 29 ページ。 |
| 0:08:34 | こちらの比較表の方に、電気ペネの設置高さというものを追記させていただいております。 |
| 0:08:41 | 第、第 1 回ヒアリングでご提出した資料については、フロアレベルまでしか記載はしておりませんでしたので、 |
| 0:08:48 | 括弧が括弧書きで設置高さを追記させていただいております。 |
| 0:08:57 | 以上でコメントナンバー、 |
| 0:09:00 | 2 番についての説明を終わらせていただきます。 |
| 0:09:04 | 続きまして、ヒアリングポイントナンバー 5 番。 |
| 0:09:08 | 適用条文について設工認の審査段階で確認するものか。 |
| 0:09:13 | 検査段階で確認するものがわかるようにすること。 |
| 0:09:17 | こちらについては、資料 3 番、補足説明資料の 19 ページから 28 ページ。 |
| 0:09:24 | ご説明させていただきます。 |
| 0:09:37 | 説明資料の 19 ページをご覧ください。 |
| 0:09:44 | 利用要否判断としまして③が 9 月という注釈をしておりますが、そちらの衛生整理については、前回のヒアリングと作業はございません。 |
| 0:09:56 | 0 については、適用条文にあり、今回の申請で適用性を確認する条文、 |
| 0:10:02 | 3 角については適用条文であるが、SGIに適用性が確認されている条文、または、工事計画に関わる内容に影響を受けないことが明確に確認できる条文、 |
| 0:10:15 | バツとしましては、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:10:17 | 利益を受けない条文となっております。 |
| 0:10:21 | 20 ページからの事業条文の整理結果におきまして、 |
| 0:10:26 | 適用可否を三角としているものに対しましては、審査対象常務となるか ならないかを明確するため、青字で、 |
| 0:10:36 | 文言を修正しております。 |
| 0:10:43 | 今回新たに追記ししましたのが、22 ページ。 |
| 0:10:48 | の、21 条耐圧試験等、 |
| 0:10:52 | について追記をしております。 |
| 0:10:55 | こちらは、原子炉格納施設の、 |
| 0:10:58 | 申請対象の原子炉格納容器貫通部については、耐圧試験等の対象設 備であることから、適用可否としては 0 としております。 |
| 0:11:11 | ただし本条文は主要毎期ツチヤ毎事業者検査段階での要求であるた め、工事計画段階においては、審査対象分と、 |
| 0:11:20 | 審査対象条文とならない。 |
| 0:11:23 | こちらの文言を追記しております。 |
| 0:11:32 | 以上で、 |
| 0:11:34 | 回答を終了させていただきます。 |
| 0:11:41 | はい、規制庁ニシウチです。 |
| 0:11:43 | それでは規制庁側から事実確認を進めていきたいと思いますが何か 規制庁メンバーでありますと、 |
| 0:11:54 | 原子力 |
| 0:11:56 | 原子力規制庁の中野です。私の方からまずコメント回答に関係した部 分で条文整理の関係の方から質問させていただきたいと思います。 |
| 0:12:09 | まず 1 点目なんですけれども、 |
| 0:12:15 | 衛藤。 |
| 0:12:16 | 20 ページから条文の整理結果を載せていただいていると思うんですけれ ども、こちらの中で、例えば、 |
| 0:12:24 | 技術基準規則の 15 条の、 |
| 0:12:28 | 部分だったりとか 54 条のところですね、例えば 15 条だったら 6 項のと ころに共用の禁止であったりとか、 |
| 0:12:35 | 54 条だったら 2 項の衛生設備の共用の禁止だったりとかっていうところ が規定されているんですけれども、今回の条文の整理の結果のところ にはそういったところの、 |
| 0:12:48 | 教諭の記載が、 |
| 0:12:50 | ないなと思っております、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:12:52 | それぞれ 15 条のところであれば、 |
| 0:12:54 | DB設備、 |
| 0:12:56 | の対象に電気系に当たるのかなと思っております、54 条、 |
| 0:13:03 | のSA設備のところについても、ペネを当たるんじゃないかなというふう に考えているんですけども、ちょっとそういったところが今回入ってい ないというところの説明をお願いいたします。 |
| 0:13:32 | 関西電力のミイです。 |
| 0:13:36 | 今いただきましたご質問につきましては、 |
| 0:13:42 | ちょっと本日資料としての準備はしておりませんが、設工認申請書の添 付資料 3 のところの、安全、 |
| 0:13:51 | 設備重大事故対処施設が使用される条件のもとにおける健全性に関 する説明書のところで、記載させていただいています。 |
| 0:14:01 | ちょっとすいません質問、しっかり理解できてなかったら申し訳ないんで すけどその中では、事故時、操作事故時等の操作とか復旧操作を伴う 設原子炉格納容器リング関数については、 |
| 0:14:18 | 事故時の操作であったりとか、復旧操作を伴い設備上技術基準の 54 条 1 項 2 号や 4 号 6 号というところ、 |
| 0:14:28 | 考慮していないというふうに考えております。次に北條側も同様ござ います。 |
| 0:14:45 | すみません、ご回答趣旨合ってますでしょうか。 |
| 0:14:50 | 原子力規制庁の仲野です。今、ご回答あったところだと、申請書の中 にそういった記載があつてで、 |
| 0:15:00 | 今回のペネトレーションは操作を伴わない静的な機器であるために共用 を |
| 0:15:07 | の、 |
| 0:15:08 | 要求の対象外であるっていう説明が申請書のほうにあるっていうような 理解でよろしいですかね。 |
| 0:15:28 | 関西電力のミイです。そのように考えております。その通り今、説明いた だいた通りでございます。 |
| 0:15:40 | 原子力規制庁の仲野です。すいませんがもう一度申請書のページ番号 を教えていただいてもよろしいですか。 |
| 0:15:51 | はい。関西電力のミイです。申請書ですけども、ページ番号をお伝えし ます。 |
| 0:15:59 | 衛藤 3 号機、高浜 3 号機側のシミュレーションの方。 |
| 0:16:06 | Sと |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:16:09 | P-3。 |
| 0:16:10 | ー。 |
| 0:16:13 | 円。 |
| 0:16:17 | ー1、 |
| 0:16:27 | とのところに記載をさしていただいております。高浜4号機ですと、P4というふうになるというところですか。 |
| 0:16:37 | 以上です。 |
| 0:16:41 | ありがとうございますちょっとお待ちください。 |
| 0:16:51 | 関西電力のミイです。 |
| 0:16:54 | 先ほど藤ナカノさんからいただきましたコメントについて、私がちょっと誤認もありましたので訂正させていただきます。 |
| 0:17:02 | 先ほどいただきました15条の口、56項とか |
| 0:17:10 | 共用の禁止に関するご質問ですけども、 |
| 0:17:15 | 要目表、 |
| 0:17:17 | 申請書の要目表で |
| 0:17:23 | まずこの電気配線貫通部というものは共用していないということで共用することが、を許容しないことがもう明確であるということからこの適用条文の |
| 0:17:36 | 補足説明資料を本日の資料の趣旨予算補足説明資料の適用条文の整理表の中では、もう特段提示しなかったというものでございます。 |
| 0:17:47 | 以上です。 |
| 0:17:58 | 原子炉規制庁の仲野です。今ご回答あった15条の6項のところ申請書の要目表についていう話だったと思うんですけども、こちらについては50条の2項の話も同様というふうに理解してよろしいでしょうか。 |
| 0:18:14 | アンセリンのみです。今50条の |
| 0:18:20 | 2項についても同様です。 |
| 0:18:23 | 原子力規制庁の仲野です。そうしましたら、すみません、申請書の何ページかというところも一緒に教えていただいてもよろしいですか。 |
| 0:18:36 | はい。関西電力のミイです。申請書のページ番号をお伝えいたします。 |
| 0:18:47 | 高浜3号機文節と、 |
| 0:18:51 | B案、 |
| 0:18:54 | ー。 |
| 0:18:56 | 老々は数字。 |
| 0:18:59 | の2、 |
| 0:19:02 | ー。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | | |
|---------|--|----|
| 0:19:03 | 7、 | |
| 0:19:05 | | -1 |
| 0:19:07 | —。 | |
| 0:19:08 | 1、 | |
| 0:19:11 | 高浜 4 号機ですと、頭のところがBさんというふうになります。 | |
| 0:19:18 | このところで 34 号機共用というような、 | |
| 0:19:22 | 6 号機のところについて示していないので影響はないということが明確 ということでございます。 | |
| 0:19:30 | 原子炉規制庁の仲田です。はい。確認いたしますので少々お待ちいた だければと思います。 | |
| 0:20:56 | 原子炉規制庁野中です。ちょっと繰り返しの確認になってしまうかもしれ ないんですけども、先ほど説明いただいたそのページの要目表の中 に、 | |
| 0:21:06 | 共用っていうふうな記載がされていないので共用しないことは明確だろ うということで、理解してよろしかったでしょうか。 | |
| 0:21:17 | 関西電力のマイです。はい。今、仲野さんがおっしゃられた通り、の内容 でございます。 | |
| 0:21:24 | 医師規制庁の仲野です。承知いたしました。 | |
| 0:21:41 | 原子炉規制庁の中野です。私の方から今回のコメント回答のところろ うの部分以外のところをちょっとまた確認させていただければと思うん ですけれども、 | |
| 0:21:54 | 補足説明資料の 87 ページのところですね。 | |
| 0:21:59 | この部分に、 | |
| 0:22:00 | ペネトレーションの火災影響軽減対策について記載がされているん ですけれども、 | |
| 0:22:07 | こちらの記載で、電気ペネトレーションについては、 | |
| 0:22:12 | 3 ポツのシートのところですね、互いに相違する系統間を 1 時間耐火能 力を有する隔壁で分離し、 | |
| 0:22:21 | 火災感知器及び自動消火設備を設置して分離するっていうふうにある んですけれども、同ページ内のページの下部のところですね。 | |
| 0:22:30 | 図の下の、 | |
| 0:22:31 | 段落のところなんですけれども、 | |
| 0:22:35 | 今回申請する電気ペネトレーションについては系統分離対策を行わな いっていうふうに記載がありまして、ちょっとこちらの対内容について今 回申請する電気ペネトレーション、 | |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:22:47 | については、まず 1 時間の耐火へ傷の分離の施工は行わないというふうな、 |
| 0:22:53 | ことを考えてるっていう理解でよろしかったのかどうかっていうのを確認させてください。 |
| 0:23:00 | はい。関西電力のミイでございます。まず、この 1 時間耐火確率を設置するかという点については今回の便秘リレーションについては、経営、 |
| 0:23:12 | 1 時間耐火隔壁建設設置はしないです。 |
| 0:23:18 | 原子炉規制庁の仲野です。そうしますとちょっと新補足説明資料の、 |
| 0:23:24 | 内容をちょっと読んでいったところ、時にですねちょっと引っかかったんですけれども、今回の申請のペネトレーションが通常の |
| 0:23:33 | 3 ポツで記載している、そのペネトレーションの火災区画に対する基本方針に当てはまらないっていう理由が、補足説明資料の中にちょっとどこにあったのかが読めなかったのこちらについて説明をお願いします。 |
| 0:24:03 | 関西電力のミイです。確認いたしますので少々お時間ください。 |
| 0:31:34 | 関西電力のミイです。 |
| 0:31:37 | お時間ちょうだいして申し訳ございません。事実確認等を別途させてもらい、申し訳ないんですけれども別途等確認いただきたいと思います。本日はちょっと、 |
| 0:31:49 | はい。該当なしとさせていただきたいと思います。 |
| 0:31:55 | 原子炉規制庁野中です。そうしましたら 10 回のヒアリングの時に別途確認をして回答いただくっていうような形ですかね。 |
| 0:32:05 | はい。関西電力のミイです。申し訳ないですがそうさせていただきたいと思います。 |
| 0:32:11 | 承知いたしました。そうしましたら次回のヒアリングのときに再度確認させていただきたいと思います |
| 0:32:20 | 江藤原子力規制庁の仲野です。そうしますと続けてなんですけれども、こちらの事実関係の確認ではあるんですけれども、今回の電気ペネの取りかえ後のケーブルの配線の関係ですね確認させていただければと思います。 |
| 0:32:35 | 今回のペネレイションの取りかえについてなんですけれどもケーブルも一緒に取りかえるっていうふうに理解してるんですけれども、 |
| 0:32:43 | その取りかえの前後で |
| 0:32:46 | ケーブルの使用だったりとか、日配線の引き回したとか、そういったところにまず変更がないのかっていうところ。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:54 | 説明いただければと思います。 |
| 0:33:01 | 関西電力のミイです。藤ナカノさんがおっしゃられる通り、今回の電気ペネトレーションの取りかえに伴いましてケーブルについても一緒に取りかわることになります。 |
| 0:33:12 | ケーブルの使用ケーブルの配線については施設と変わらないというところになります。 |
| 0:33:21 | 以上です。 |
| 0:33:23 | 原子炉規制庁の中野です。廃線を引きますと仕様変更なしということで確認いたしました。続けてなんですけれども、こちらのケーブルの取りかえの関係なんすけど、 |
| 0:33:34 | 今回実際に貫通する形ブルーについて具体的にどういうケーブルを貫通させるっていうところの説明が概要資料のところには、RMS当てるN-Sのケーブルをカウントするっていうふうに、 |
| 0:33:47 | 説明があったと思うんですけども、補足説明資料とかにですね具体的にどういったケーブルをどういうふうに貫通させるみたいな説明っていうのはあったかどうかちょっと説明をお願いいたします。 |
| 0:34:05 | 関西電力のミイです。(二)いたします。少々お待ちください。 |
| 0:35:26 | 関西電力のみです。 |
| 0:35:30 | 今日の資料3、 |
| 0:35:33 | 補足説明資料の27ページをご報告いただきたいと思います。 |
| 0:35:53 | 27ページの73条計装設備の適用条文かどうかの説明のところ貫通しているケーブルがRMSミスの一部ということに記載させていただいております。 |
| 0:36:08 | 今いただいたコメントについて、期さしているのがここだけというところでちょっと記載場所があまり適する場所では適している場所ではないなというふうに感じましたので、 |
| 0:36:24 | 補足説明資料、 |
| 0:36:26 | 衛藤前段のところの3ページであったり、 |
| 0:36:31 | 4ページの目的または概要のところ、明確に記載するというふうにさせていただきますと思います。 |
| 0:36:50 | 編集規制庁の仲野です。今ご説明いただいたのは、Kブルーの取りかえの目的だったりそういったところを、 |
| 0:37:01 | 3ページだとかに明示的に書きますっていうような話。 |
| 0:37:06 | 理解してよかったですか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:37:09 | 関西電力のミイです。今日数とかRFSというようなケーブルを取りかえるということは、概要、衛藤参事の資料の2のところ、 |
| 0:37:19 | の工事の概要のところでは、明確に書いておりますけども、本日の資料3、補足説明資料のところでは先ほど申した27ページの適用条文のところ、 |
| 0:37:32 | 出てくるというところで、 |
| 0:37:38 | 記載すべき場所としましては東光土肥資料3の4ページの概要のところに、SOAのミスであったり、RFSのケーブルであるということを記載していく方が望ましいのかなと考えましたので、 |
| 0:37:52 | そちらにも追記させていただきたいというふうに考えております。 |
| 0:37:57 | 減収規制庁ナカノです。ケーブルの取りかえについての説明を移るといようなことですね承知いたしました。あとそれと加えてなんですけれども、具体的に貫通している形ブルーの状態であるとか、 |
| 0:38:12 | 何かどれだけ貫通しているみたいな情報っていうのは今回の審査資料中には記載でありましたでしょうか。 |
| 0:38:30 | 関西電力のミイです。確認いたしますのでお時間をください。 |
| 0:39:52 | 関西電力のミイです。先ほどおっしゃられました土木からテーブルについてどこからどこまでの範囲を何本取りかえるのかと。 |
| 0:40:03 | いうことについてですけども、補足説明資料の方に記載は明確にないので先ほどと同様に、 |
| 0:40:11 | 補足、本日の資料3補足説明資料の4ページ目のところに追記させていただきたいと思います。内容については議事資料補助建屋内の端子箱から格納容器内の端子箱までの電気、 |
| 0:40:26 | 1台当たり24本ありますケーブルを取りかえるということになりますのでそういった旨記載させていただきます。 |
| 0:40:35 | 原子力規制庁の仲野です。承知いたしました。よろしく願いいたします。 |
| 0:40:43 | 続けて、私からは最後になると思うんですけどもこちらは単純に、 |
| 0:40:48 | 構成の確認というか事実関係を教えていただきたいんですけども。 |
| 0:40:53 | 例えば、補足説明資料の6ページのところとかにですねペネトレーションの内部を窒息発保持するっていうふうに説明があると思うんですけども、JSOC IIの系統の、 |
| 0:41:06 | 構成であったりとかっていうところをちょっと、 |
| 0:41:09 | 説明いただければと思います。 |
| 0:41:41 | 安齊力のみです少々お待ちください。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:42:52 | 関西電力高浜発電所のアサノ0。 |
| 0:42:55 | 先ほどのご質問につきまして即、 |
| 0:42:59 | 補足説明資料の10ページをご覧ください。 |
| 0:43:05 | こちらで電気ペネトレーションの試験検査の概要を示しております。 |
| 0:43:13 | 浜発電所の今、 |
| 0:43:18 | 窒素ガスの供給元としましては既設の |
| 0:43:21 | 供給ラインがございますので、そちらから |
| 0:43:28 | 試験検査の真ん中に実施しております。サブセンター |
| 0:43:32 | の部分に開発しまして、そのサブレッツ部分から各電気ペネトレーションに熱を供給しております。 |
| 0:43:49 | 原子力規制庁の仲野です。10ページの図のところにある、共通の供給持とう。 |
| 0:43:56 | の弁解でそこから、 |
| 0:43:59 | 個別のペネトレーションにそれぞれ窒素ガスを注入し続けるっていうような、 |
| 0:44:06 | 理解でよろしかったでしょうか。 |
| 0:44:10 | その通りでございます。弁については通常運用中月通常開状態になりますので、常に圧力が供給された状態となります。 |
| 0:44:24 | 原子炉規制庁の中野です。ありがとうございます。ちなみになんすけど、ちょっともう1点追加で確認させていただければと思うんですけども、耐圧漏えい試験の実施中っていうのも何回になるかなと思うんですけどそういったところの操作については、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。 |
| 0:44:54 | 耐圧式ん中に関しましては、すべての弁を閉止した状態の発語を併記した状態で、 |
| 0:45:02 | 漏えいの有無を確認しますので、弁の状態としましてはすべて停止した状態となります。 |
| 0:45:12 | 原子力規制庁の仲田です。 |
| 0:45:14 | 通常運転時は会議で注入しつつ漏えい試験中は閉止で、 |
| 0:45:21 | 加圧誤閉止で漏えいを確認するっていうことで理解いたしました。ありがとうございます |
| 0:45:43 | 衛藤規制庁ニシウチです。 |
| 0:45:46 | 規制庁側から他に確認事項ありますでしょうか。よろしいですか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:45:53 | はい。規制庁奥です特にございません。はい。ありがとうございます。すいませんちょっと私が1点だけ、念のため確認したかったんですけど、今和智総括の話、 |
| 0:46:13 | ちょっと待ってくださいすいません。 |
| 0:46:21 | 補足説明資料の6ページのところ、 |
| 0:46:28 | もうお願いしたいんですけど。 |
| 0:46:33 | 6ページモジュール型の図あるじゃないですか。 |
| 0:46:39 | 今実装開発するライン。 |
| 0:46:43 | の図で言うところの下の方に書いてある丹伴から繋がっているここ0系統って思えばいいんですかね。 |
| 0:46:52 | これも単純に多分あと圧力計みたいなものが繋がってるような感じですけどこれと同じようなラインで繋がってるって思えばいいんですたっけ。 |
| 0:47:03 | 関西電力、高浜瀬下様です。 |
| 0:47:08 | 今、実施してあります圧力計の丸いところ、そのラインから開発しております。規制庁西内です。了解しました。 |
| 0:47:22 | 加圧している田井守場所っていうのは、この8ページの方の図に行ったときに、 |
| 0:47:30 | まずその開発してる場所を書いてもらってると思うんですけど。 |
| 0:47:38 | あれですかねモジュールアッセンブリ。 |
| 0:47:40 | 藤。 |
| 0:47:42 | これ短パンの、その間のシールの話でしたっけこうやって、 |
| 0:47:50 | このNⅡカウントしてる窒素加圧してる部分。 |
| 0:47:53 | で、モジュールと丹波の話でよかったんですね。 |
| 0:47:58 | その通りでございます。檀坂野の、この三つシステム緑と緑の隙間のところにニーズを把握しております、 |
| 0:48:07 | 丹坂とモジュールの隙間にリングを設置しております、そちらのスペースに熱を開発している構造となっております。 |
| 0:48:21 | 規制庁西内です。 |
| 0:48:26 | 等、 |
| 0:48:30 | ちょっとまずイメージが若干湧いてなかったんですけど、 |
| 0:48:35 | これNⅡ加圧することによってリングを締め付けるみたいなそういう意味合いでよかったんですたっけ。 |
| 0:48:52 | ここのあれですね窒息はつって、機密性のためにやってるって理解でよかったんですね。 |
| 0:49:00 | その通りでございます。開発することによって、リング |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:49:07 | を、 |
| 0:49:08 | 7なんて言えばいいのかな。 |
| 0:49:12 | 市締め締め付けるっていうのかな、ちょっと |
| 0:49:15 | 何て表現すればいいんですねすいません。 |
| 0:49:18 | 若干イメージが湧いてなくて、 |
| 0:49:35 | そういう意味でいうと、 |
| 0:49:39 | どう、 |
| 0:49:41 | ちょっとここ、これが多分が概略図だと思うんですけどあれ、この図上でいくと、 |
| 0:49:49 | おりん |
| 0:49:51 | エコ化開発してる範囲ってこの赤い矢印の部分だけなんでしたっけ。 |
| 0:49:58 | 赤い矢印の部分のみとなっております。矢印で圧力を加圧することによりまして、オーニング黒丸の部分が、外側に押しやられることで、 |
| 0:50:09 | 見えされるということになっております。 |
| 0:50:13 | 規制庁の周知ですけどう。 |
| 0:50:19 | そうするときこの図で言うところの外側のリング外側というか或いは赤矢印が干渉してない部分のリンクってどういう扱いになってるんでしたっけ。 |
| 0:50:42 | 小リング関西電力の浅野です。リングにつきましては一応二重構造としておりまして、 |
| 0:50:49 | 内側の部分と本の部分。 |
| 0:50:53 | －20 で気密性を担保しております。 |
| 0:50:57 | 規制庁西内ですけど、設置即発しているのはあくまで内側の部分のリンクって理解でいいんですかね。 |
| 0:51:05 | 外側も含めてこれ開発してるって管理イメージになるんでしたっけ、その赤い矢印の意味合いだけなんですけど。 |
| 0:51:24 | 関西電力の浅野です。 |
| 0:51:26 | 基本的には内側のリングで気密性を担保しております。 |
| 0:51:30 | こちら側も |
| 0:51:32 | こちらも漏れた場合外側で多重化ということで外側のボーリングを使用しますが基本的に圧力かかる部位については、内側のリングとなります。 |
| 0:51:42 | 規制庁ニシウチ率はよく理解できましてありがとうございます。 |
| 0:51:50 | 承知しますと、ちなみになんですけど、 |
| 0:51:57 | 常時、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:51:58 | 加圧保持していると思うんですけど、 |
| 0:52:01 | 例えばその加圧、 |
| 0:52:03 | 何ですかねこの圧力計とかで、カーⅡが弱まったとかっていうそういう場合って何か警報とかが中操とかに飛んだりとかするものなんですかね。 |
| 0:52:28 | 関西電力のフクマですか。すいません。単純にあれですね遵守とかで確認するようなものなんですかね位置付けとしては、 |
| 0:52:35 | その通りでございます 1 日 1 回圧力計の干渉しております、そこで感謝しております。 |
| 0:52:42 | 規制庁西内です。1 日 1 回、これペネトレーションってそれなりに数あると思うんですけど、毎日確認してるって理解でよかったです。 |
| 0:52:51 | 圧力計についてはオオモトに一つ付けがありまして、そちらの方を |
| 0:52:58 | 1 日 1 回やって受けの分を行っております。規制庁西内です了解でき、理解できましてありがとうございます。 |
| 0:53:11 | 少しだけお待ちいただいてもいいですか。 |
| 0:53:50 | 規制庁西内です。今の話って 56 ページ、補足説明書の 56 ページ。 |
| 0:54:01 | ところで見たと昨日、 |
| 0:54:07 | この保守点検のまさに、日常点検の話が、今お話いただいたような圧力計を毎日 1 回見ますよってそういう話と理解してよかったです。 |
| 0:54:26 | 今この記載だと日常点検で毎月 1 回、 |
| 0:54:31 | なのかな、その一括のリークチェックとあと外観点検っていうのをやりますって書いてるんですけど、そういったものだけじゃなくて、この開発の状態の確認っていうものもやっているっていうそういう理解でいいんですかね。 |
| 0:54:45 | 関西電力の佐野ですおっしゃる通りでございます、上補修点検、補修メンテナンスする側、一応電気保修課側としまして日常点検として月に 1 回、点検を実施しております。 |
| 0:54:56 | それとは別に当直発電室の方で、 |
| 0:55:00 | 1 日 1 回、巡視点検として確認しているという内容になります。 |
| 0:55:05 | 規制庁西内です理解できました。これあれですよおそらく、 |
| 0:55:11 | 漏えい試験っていう要求に対してどういうことをし、試験計算するんですかっていうような多分関係で書いてもらってると思うんですけど、そういう意味でいうとそのいわゆる保守点検、今お話いただいたような 1 日 1 回っていう話。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:55:25 | が一衛藤。 |
| 0:55:27 | 何かこれだけ見るとやらないようにも見えちゃうんですね。単純に15条2項に対する試験保守点検試験及び検査を含むってような形でしかないので、よければこの部分ちょっと充実いただいて今お話いただいたような実際やっていることがもう少しわかるように書いてもらえればなと思うんですけど、お願いしてもいいですか。 |
| 0:55:46 | 了解いたしました。収集資料の充実化を図ります。はい。よろしくお願ひします。 |
| 0:55:55 | はい。よろしくお願ひします。他に規制庁側から何かありますかよろしいですか。 |
| 0:56:03 | はい。そうでしたら、 |
| 0:56:05 | まず今日のヒアリングで確認した内容が、共通にとれているか確認をしたいんですけど関西電力の方から確認をお願いしてもらってもいいですか。 |
| 0:56:19 | はい。関西リーグのみです資料資料共有しますので少々お待ちください。 |
| 0:56:43 | 関西電力のミイです。今、資料共有できておりますでしょうか。 |
| 0:56:51 | はい。規制庁西内です。どうぞ。 |
| 0:56:54 | すいません一応読み上げていただいてもよろしいですか。 |
| 0:56:59 | はい。 |
| 0:57:01 | それでは読み上げさせていただきます。本日いただいて今後回答が必要な案件として三つあると考えてございます。まず一つ目が今回取りかえる工事におきまして、火災防護対策のうち、火災の影響軽減対策の系統分離について、 |
| 0:57:18 | 今回の工事の対応を明確にすることということがありました。2点目で電気ペネトレーション取りかえに伴いまして、ケーブルの取りかえ範囲、用途、配線系の本数について補足説明資料に明示することということで |
| 0:57:35 | コメントいただきました。それで最後に窒素ガス圧力の日常点検について名明示ほど説明資料に明示することという、コメントいただいたと認識しております。 |
| 0:57:49 | 追加等ありますでしょうか。 |
| 0:57:54 | はい。規制庁西内です。規制庁側何かありますでしょうか。 |
| 0:57:59 | よろしいですか。 |
| 0:58:01 | はい。衛藤。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:58:03 | 2 ポツ目のペネトレーション取りかえノートもないテーブルケーブルの取りかえ汎用って話なんですけど、 |
| 0:58:10 | ちょっと追加で明確にお願いしておきたいのは、 |
| 0:58:16 | 今回の補足説明資料の 5、49 ページ以降、具体的な貫通部の場所を書いてもらってるじゃないですか。 |
| 0:58:26 | はい。 |
| 0:58:27 | はい。その中で、どの貫通部がどのケーブルをと、どの種類のケーブル、RMSか日数かのどちらかだと思うんですけど、その貫通部がどのケーブルだよってということもちょっとどこかにわかるように書いてもらえればなと思います。 |
| 0:58:44 | はい。関西電力のミイです。今いただきました具体的に今回、等はワンプラント 2 台ずつ取りかえますけれども |
| 0:58:54 | どの、どのペネレッションで、どのケーブルを敷設するのかというところを明確にさせていただきます。 |
| 0:59:02 | はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。 |
| 0:59:06 | 衛藤。 |
| 0:59:08 | 規制庁は他によろしいでしょうかね。はい。 |
| 0:59:11 | そうしましたら金農研を踏まえて今後審査スケジュールの話に移りますけども、 |
| 0:59:20 | 今日お話しした内容も特に火災の話はまだ明確な回答をもらっていなかったの、次回のヒアリングでしっかり評価して説明をいただければと思っています。 |
| 0:59:31 | 次のヒアリングですけど、 |
| 0:59:37 | 8 月の 22 の週の後半くらい。 |
| 0:59:41 | かなとは考えていますので、またちょっと資料できましたら東京支社を通じて、ご連絡をいただければなと思いますけども、 |
| 0:59:49 | 何かスケジュール等含めて何かありますでしょうか。 |
| 0:59:54 | 関西電力のミイです。8 月 22 の週、ヒアリングいただけるということで、以上です。 |
| 1:00:01 | 具体的な日時については東京支社を通じて調整させていただきたいと 思います。 |
| 1:00:08 | はい、規制庁西内ですよろしく申し上げます。全体として規制庁側、何かありますでしょうかよろしいですか。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:00:18 | はい。秋月大木でございます。本日の審議事項も幾つかございましたので、引き続きヒアリングの方進めて参りたいと思います。ご対応のほうよろしく申し上げます。以上です。 |
| 1:00:33 | はい。今の話も含めてですけど関西電力から何か全体通してありますでしょうかよろしいですか。 |
| 1:00:40 | 関西電力のミイです。引き続きヒアリングいただきましてありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。他、特にありません。以上です。 |
| 1:00:49 | はい。ありがとうございます。それでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思います。ありがとうございました。はい。小浦委員どうもありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。